

各位

会 社 名 株式会社 オプトホールディング  
 代 表 者 名 代表取締役社長 鉢 嶺 登  
 (コード番号 2389 東証第一部)  
 電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

### 持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び特別利益発生のお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 19 日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるレッドフォックス株式会社（以下、レッドフォックス社）の当社保有株式を全株譲渡することを決議いたしました。また本件に伴い、平成 30 年 12 月期第 4 四半期の決算において、特別利益が発生する見込みとなりましたため、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式譲渡の理由

当社グループは、平成 30 年 2 月に「NEW STAGE 2020」と題した新中期経営計画（平成 30 年から平成 32 年までの 3 年間）を発表し、売上高成長 16%～18%（年率）、EBITDA 成長 18%～20%（年率）を目標に掲げております。継続的に企業価値を向上させるため、グループ連携とグループ最適によるキャッシュフロー最大化を戦略の柱とし、急速に進展するデジタル産業革命に対応し、あらゆる「デジタルシフト」を支援することを当社グループの使命と位置付けております。

このような背景のもと、当社グループは、中長期の成長に向けた投資等を実行することにより、企業価値の更なる向上に取り組んでおります。

レッドフォックス社は、スマートフォン/タブレット端末等の位置情報を活用したクラウドサービス事業及びシステム・インテグレート・サービス事業を展開しており、レッドフォックス社の提供する「cyzen」はフィールドワーカー向けスマートフォン型クラウドサービスにおいて高いシェアを有しており、当社はキャピタルゲインを目的として 2014 年 8 月に出資し、持分法適用関連会社となりました。

出資から約 4 年が経過する中、当社グループにおける資本政策の一環として、レッドフォックス社及び WM パートナーズ株式会社（以下、WM 社）の双方の合意により、当社が保有するレッドフォックス社の全株式を WM 社が運営するファンドへ譲渡することといたしました。これにより、レッドフォックス社は 2019 年 12 月期より当社の持分法適用関連会社から除外されます。

#### 2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1)	名称	レッドフォックス株式会社
(2)	所在地	東京都新宿区四谷一丁目 1 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 別所 宏恭
(4)	事業内容	・情報システム開発事業（受託開発、業務委託開発、技術者派遣） ・「cyzen」ツールの提供
(5)	資本金	360 百万円
(6)	設立年月日	平成元年 5 月 18 日
(7)	株主構成	・同社役職員等 ・株式会社オプトホールディング（38.53%）

(8)	上場会社と該当会社との間の関係	資本関係	当該会社の株式 38.5%を所有しております。
		人的関係	当社役員及び従業員が取締役を兼任しております。
		取引関係	該当事項はありません。

### 3. 株式譲渡の相手先の概要

(1)	名称	WM グロース 4 号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都千代田区麴町三丁目 2 番地	
(3)	設立根拠	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4)	組成目的	成長（グロース）段階のベンチャー企業・中堅中小企業に対して投資を行うグロースキャピタルファンド	
(5)	組成日	平成 29 年 11 月 9 日	
(6)	出資の総額	同ファンドの守秘義務条項により非開示	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	同ファンドの守秘義務条項により非開示	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	WM グロース 4 有限責任事業組合
		所在地	東京都千代田区麴町三丁目 2 番地
		代表者の役職・指名	統括組合員 WM パートナーズ株式会社 職務執行者 松本 守祥
		事業内容	プライベートエクイティファンドの管理及び運営
		資本金	該当事項はありません。
(9)	上場会社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。	
(10)	上場会社と該当会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

### 4. 株式譲渡数及び株式譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 譲渡前の所有株式数：13,300 株
- (2) 譲渡株式数：13,300 株
- (3) 譲渡後の所有株式数：0 株

### 5. 日程

- (1) 取締役会決議：平成 30 年 12 月 19 日
- (2) 株式譲渡締結日：平成 30 年 12 月 19 日
- (2) 株式譲渡実行日：平成 30 年 12 月 20 日

### 6. 特別利益

本件に伴い、平成 30 年 12 月期第 4 四半期の決算において、特別利益約 400 百万円が発生する見込みです。

### 7. 今後の見通し

本件における平成 30 年 12 月期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上